



人 輝く・安芸高田



市の花：紫陽花(あじさい)



市の木：桜(さくら)

広報あきたかた4

A K I T A K A T A

APRIL
2010
No.74

乳がんのしこりがないか 月1回の自己検診を

3月13日(土)八千代文化施設ホールにておこなわれた女性の健康づくり講演会の口ピィでは、胸の模型を使った乳がんのしこりを確認する展示などがありました。参加者は、しこりを探すコツを聞きながら月1回の自己検診の大切さを学びました。
(関連記事13ページ)



今回の主な内容

平成22年度施政方針、平成22年度予算、主要事業 ... 2-9

発行編集

安芸高田市

政策企画課

〒731-0592

広島県安芸高田市吉田町吉田791

Tel. (0826) 42-5612

Fax. (0826) 42-4376

http://www.akitakata.jp/

あの日の記憶は写真の中に

〔21〕

「大相撲吉田場所」

昭和29(1954)年4月16日 吉田町吉田



〈写真提供者 原勇夫さん〉

筆・吉田歴史民俗資料館
学芸員 古川 恵子
当館では昭和40年代までの市内(白木町・秋町・栗屋町を含む)の写真を募集しています。

鶴ヶ嶺



〈参考文献〉
中国新聞(昭和29年4月18日)
『高田郡史』下巻

昭和29年4月16日、大相撲吉田場所が行われました。大阪場所を終えての地方巡業の一つだったようです。当時の新聞によると、やってきたのは横綱鏡里ら時津風部屋120名で、上の写真は太鼓腹で有名だった鏡里の土俵入りです。会場となったのは郡山グラウンド(現在の吉田小学校のグラウンド)で、隣接する吉田小学校の児童も授業の一環として観戦しました。
力士は旅館や民家、寺などに分かれて宿泊しました。下の写真は旅館に宿泊した鶴ヶ嶺です。この時家族に宛てて手紙を書いていたといいますが、今ではちよっと考えられませんが、吉田での巡業は確認出来るだけで3回あります。昭和22年4月の安芸ノ海一行、昭和24年の照国・羽黒山一行そして昭和29年です。昭和24年の巡業は、甲立小学校(甲田町)でも行われました。その時はなんと地元元の野球チームと力主が野球で対決し、地元チームが勝利したといわれています。他にも「吉田町の商家に宿泊していた羽黒山を見に行き、膝の上でちやんこを食べた」と子どもころの思い出がある人も。相撲が今よりもっと身近な存在だったと感じさせられます。

編集後記

暖かさに誘われて春の便り最盛期木々や花々も芽吹き咲き誇るために準備しながら、開花を始めています。Jリーグも開幕し、我がサンフレッチェ広島もシーズン突入カープも開幕間近です。会場やテレビ観戦も熱が入っていきます。今年はこの様な花と出会い感動をすることが出来るのでしょうか。
(外輪)

市のホームページに掲載している情報の中に、向原力タクリ祭りの記事があります。この記事へのアクセス数が大変な数になっていきます。普通の記事で300件くらいなのですが、カタクリ祭りはなんと3600件を超えました。こんなにも、たくさんの方が楽しみにしているのでしょうか。皆さんも行ってみませんか。
(森本)

女性の健康づくり講演会の取材では、乳がんのことを詳しく知ることができました。あらためて自己検診と医療機関での検診の大切さを学んだので、自分で実践するとともに、身近な人にも勧めたいと思います。
(松村)

平成22年度施政方針

Administrative policy



平成22年第1回安芸高田市議会定例会で浜田市長が発表した本年度の「施政方針」。市長就任から2年が経過し、3年目のまちづくりが始まります。厳しい雇用・経済情勢の中、「集中と選択」による施策の重点化、効率的な行政執行と財政運営を実施し、地域経済の活性化と市民生活の安心・安定を確保していきます。その内容を、施政方針を抜粋して紹介します。

私

が市長に就任して、今年任期4年の折り返しの年となりました。この間、私は可能な限り現場に足を運び、市民の皆様との対話を進め、本市が抱える様々な問題・課題の把握に努め、就任時に公約した政策につきましても、その実現に向けて鋭意努力を傾けてまいりました。お陰を持ちまして、一歩ずつではありますが、着実にその実現の運びをみているところであり、このことは、皆様方のご支援、ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。今後とも、本市がおかれている状況を的確に認識し、市長として、市民の負託に応えるべく、市政運営に努めてまいりたいと考えております。

さて、一昨年来の世界的規模の経済危機の影響により、我が国も極めて厳しい雇用・経済情勢に直面しており、国においても補正予算において、事業費ベースで総額24兆円規模の緊急経済対策が講じられたところであります。

本市におきましても、地元中小企業や零細事業者の受注に資するような「きめ細かなインフラ整備事業」などを中心とした、総額4億4千万円の補正予算を上程し、地域活性化にむけた緊急経済対策を講じたところであります。

平成22年度予算におきましても、地域経済の活性化と市民生活の安心・安定を確保するため、その対策を機動的に取組んでまいり所存であります。

少子高齢化の進んだ本市では、お年寄りを支える人材の確保と、地域でお年寄りを支える仕組みづくりが急務です。そのためには、若者定住対策が最重要課題です。子育て支援、就労対策などが大切と考えております。また、お年寄りの移動手段の確保や健康維持の施策も大切です。そして、将来の人材不足に対応するため、外国人の方と共に地域づくりをおこなう「多文化共生」も推進してまいります。

これからのまちづくりは、徹底した行政改革の推進を前提に、市民の皆さんに「自主防災」「自主福祉（介護）」へのご協力をお願いすることが必要となります。そのため、「市民総ヘルパー構想」を掲げ、市民の皆さんに福祉の知識の向上を図っております。行政もしっかりと対策を講じてまいります。市民の皆さんにもできることをお願いし、協働でのまちづくりを進め、将来にわたって安定した行政運営を図ってまいります。

施策

●支所利活用

支所周辺の施設も含めた「支所利活用計画」に沿って、計画的に施設の整備改修または機能の転換などを図ります。

●幹線道路網の整備

地域高規格道路「東広島高田道路（向原吉田道路）」は、吉田町側の用地補償業務をほぼ完了したところですが、平成22年度は、向原町正力地区の用地補償交渉に着手することとしています。

●地域の公共交通体系の整備

移動手段を持たないお年寄りなどの移動を保障するため、昨年10月から美土里町、高宮町及び甲田



平成21年10月から運行している「お太助ワゴン」

町の一部地域で、新交通システム「お太助ワゴン」、「もやい便」、「とろっこ便」の運行をスタートさせました。

市民の移動を従来の交通手段にあわせるのではなく、市民の移動ニーズに交通手段をあわせる抜本的な改革です。原則、ドアからドアへの運行とし、市民の通院や買物を主体に利便性を図るものです。

平成22年度は、利用目的に通院や買物のほか、スポーツや文化活動への参加も加え、10月から市内全域に拡大し、本格運行を予定しています。

●情報基盤の整備

合併時に導入した電算システムが老朽化し、システムに障害が発生する恐れがあることから、平成22年度に全面的な更新を行うこととしています。

また、平成23年7月から、テレビ放送が「地上波デジタル放送」に完全移行するため、テレビ難視聴地域の共同受信施設の改修や新たな難視聴地区への共同受信施設の整備を支援し、市内全域でテレビを安定的に見ることができるよう対策を講じます。

●災害

想定地震ごとに揺れの度合いや危険度を表示した「地震防災マップ」と、集中豪雨の際の災害危険箇所を示すより分かりやすい「洪

●防犯対策

防犯灯は、犯罪の抑止と地球温暖化防止の観点から、緊急性と公共性の高い箇所より順次、LED（発光ダイオード）化を促進します。

●下水道事業

建設を進めています「し尿処理施設 安芸高田清流園」は、「循環型社会形成推進地域計画」に基づき、「汚泥再生処理センター」として、平成22年度末に完成予定です。平成23年度の稼働に向け、試験運転など万全を期してまいります。

●住宅対策の充実

国の方針により、既に廃止が決定している雇用促進住宅は、入居者の生活不安などの影響が非常に大きいため、総合的な見地から検討した結果、市が取得し、引続き管理していくこととしました。

平成22年度は、平成21年度に取得した吉田郡山宿舍、甲田宿舍に続いて、吉田宿舍80戸を取得することとしています。今後、定住対策や雇用対策など、本市の地域活

●葬斎場整備

既存の火葬場の老朽化が著しく、早期に建設することが喫緊の課題となっております。地元の皆様のご理解をいただく中で、事業推進に努めます。

平成22年度は「環境影響調査」を引き続き実施するとともに、「旧吉田町環境センター」の解体並びに敷地造成工事に着手します。平成23年度の建設を目的に整備したいと考えています。

●地域振興会

32の地域振興会には、地域の活力につながる多様な取組みを積極的に進めていただいています。今後も、住民と行政の役割分担を踏まえ、情報の公開・提供を基本として活動を支援します。平成22年度は、市と地域振興会の役割や支援体制のあり方などを総合的に調査検討します。



地域の方たちと下校する児童たち

●教育の充実

平成21年度から、全ての小学校3・4年生を対象に、本市独自の制度として、「学習補助員」を配置していますが、学習習慣の定着や学習意欲の向上、基礎学力の定着などに、その成果が認められるとの報告を受けています。平成22年度も引き続き配置します。

なお、基礎学力の定着・向上に重点的な取り組みを行う学校として、平成21年度に県立吉田高校並びに向原高校の2校が、広島県教育委員会より、「ステップアップ・ハイスクール」に指定されました。市としても、今後、より一層の学習環境などの整備に向け支援していきます。

●学校耐震化の取組み

「耐震化優先度調査」で危険度が高いと判定された市内の小・中学校の校舎及び体育館は、平成21年度から計画的に耐震第2次診断及び耐震補強工事を実施することとしています。

学校耐震化は、膨大な経費を伴うことから、今後の児童・生徒数の推移などを勘案しつつ、平成22年度中に策定予定の「学校規模適正化計画」との整合を図りながら推進していきます。

●全校完全学校給食の実現

保育所、幼稚園及び小・中学校

し、早い時期に実施したいと考えています。これは、介護ボランティア活動に対し、ポイントを付与して、貯まったポイントを換金などができる仕組みです。

●子育て環境の充実

必要時に子どもを一時的に預けることができる「ファミリー・サポート事業」に、「宿泊預かり」を追加するなど、「24時間保育」への体制整備と保護者の育児支援に努めます。

放課後児童対策も、児童館・児童クラブの利用時間を延長し、子育て家庭の支援の充実を図ります。また、老朽化が著しい「向原こぼと園」は、平成22年度に園舎の整



おいしく給食を食べる園児

での給食サービス水準の統一と、給食衛生管理基準に適応し、安全性を確保した施設として、3、100食が供給可能な「統合給食センター」の本格的な建設に平成22年度着手し、平成23年度からの供用開始を目指します。

●文化の振興

「向原生涯学習センター（仮称）」は、平成22年度より、施設整備に向けた本格的な調査に着手することとしています。この施設が完成すれば、各町に文化活動や生涯学習などの活動拠点が整備されることとなりますので、早期完成に努めます。

●文化財の保護

昨年11月に確認された甲田町の前方後円墳（甲立古墳）は、大変貴重な文化遺産であることから、

備にむけた調査検討に着手します。公立保育所の今後のあり方や、保育所及び幼稚園の機能を一体化した「認定こども園」の創設、また、「民設・民営」の手法も視野に入れた検討が必要と考えます。

●環境保全対策

新規事業として、CO₂（二酸化炭素）削減に効果が期待されている「太陽光パネル発電システム」の導入を促進するため、助成制度を新たに創設することとしました。

●野菜等の生産拡大推進

野菜等の生産拡大推進は、広島北部農協の掲げる5年後の販売高55億円を目指す「GO55（ゴー・ゴーゴー）作戦」の中でも主要な位置付けとなっており、農業技術指導員の増員など営農支援体制の強化とともに、年間を通じて出荷可能な農産物の生産を推進します。

安芸高田アグリフーズや産直市、さらには整備予定の統合給食センターなどへの供給を促進します。また、地産地消を推進し、農業振興による地域内経済の再構築を図るため、平成22年度に「地産地消行動計画」を策定し、市内農産物の安定生産、流通、消費の方針を示し、地域内経済の還流と食農教育の拡大を図ります。

また、農産物の販売体制強化を推進する「ブランド化戦略展開事業」を、引き続き展開するとともに

平成22年度より、2か年で試掘調査を実施し、規模・構造を確認後、国や県の史跡指定にむけ努力します。

また、吉田歴史民俗資料館は「安芸高田市歴史民俗博物館」に名称を変更するとともに、現在、整備を進めています別館とあわせ展示内容の充実に努めます。

●多文化共生

日本に在住している外国人も、同じ地域の住民として、お互いに認め合い、共に地域づくりをしていこうというのが、「多文化共生」です。

少子化による日本人人口の減少、高齢化に伴う介護需要の増加などにより、我が国は、介護士など専門的・技術的分野の人材不足に対応するため、将来的にも外国人労働力の提供を受けざるを得ないという厳しい現実があります。

本市でも、こうした人材を将来どのように確保していくかということが、今後、大きな課題になるものと考えています。こうした観点からも、「多文化共生」の理念を広く市民にご理解いただくための周知啓発、市内在住外国人の方々に対する日常生活に関する相談対応や生活情報の提供、また地域の祭りをはじめとする多様な文化交流などを積極的に推進します。

具体的には、「人権多文化共生推進室」を設置し、各人権会館と

産地化を強化し、販路の拡大を図るため、広島北部農協と連携して「集出荷施設」を平成22年度に整備します。

また、国の大きな農業政策の転換により実施されます「米の戸別所得補償モデル事業」は、安芸高田市水田農業推進協議会を核として、広島北部農協と連携のもと、推進体制の強化を図ります。

●畜産振興

家畜防疫の徹底と防疫体制の強化を図るとともに、平成22年度は新規事業として、牛の異常出産防止のためのワクチン接種に対し、その費用の一部を助成します。

また、高宮堆肥センターでは、平成21年度より「全農ひろしま」を運営母体とする完熟堆肥（健康肥）の生産を行っており、本年4月からは本格的な販売を開始することとしています。

農産物の増産と品質向上を図る観点から、健康堆肥の購入に対しては、新規に助成制度を設けることとしました。

●農業基盤整備

団体営「甲田町深瀬地区」並びに「吉田町桂地区」を継続実施するとともに、「甲田町下甲立地区」を新規地区として、事業推進します。「美土里町桑田地区」は、「有害鳥獣防止施設整備事業」を推進します。

も連携し、人権推進施策とあわせて、「多文化共生社会」の構築にむけた取組みを積極的に展開します。

●保健・医療の充実

市民が安心して暮らしていくためには、地域医療体制の整備確立が重要です。医師会、歯科医師会、地域の中核病院であるJA吉田総合病院とも連携し、救急医療体制の整備や医師不足などの人材確保に取組みます。

JA吉田総合病院の「休日・夜間救急診療所」の運営は、平成22年度より、医師会の協力による支援体制が図られることとなります。市としても、引き続き、財政支援をしていきます。

●高齢者福祉の充実

将来的な介護職の不足により、高齢者の増加に対応できない状況などが予想されることから、お互いが支え助けあう「共助」の考えを、広く市民の皆様に普及するため、「市民総ヘルパー構想」を提唱し、平成21年度より、年間約350人を目標とした、「生活・介護支援サポーター養成事業」や「家族介護者リフレッシュ事業」、「生活サポーター事業（安心生活創造事業）」など、具体的な事業を推進しているところです。

平成22年度は、新たに「お太助ポイント銀行事業」の検討を開始

また、平成20年度に新設しました「地域農道リフレッシュ事業」は、引き続き実施します。

●有害鳥獣対策

猟友会との連携により駆除に努めます。なお、駆除班の高齢化が顕著になりつつあるため、後継者育成の観点から、狩猟免許取得の費用を全額助成します。

また、防護柵などの設置費用は、広島北部農協や農業共済組合の助成制度との調整を図りながら、活用しやすい制度となるよう検討します。あわせて、有害鳥獣が嫌う「ゴマ」や「トウガラシ」などの作物の作付けも推進します。

●観光・交流

本市の伝統芸能である神楽を宣伝するため、本格的なDVDを作成し、広く市内外に情報発信したいと考えています。

また、「安芸高田市魅力写真コンテンツ」を企画し、広く応募を受け付け、市に関心を持っていただく取組みを行います。

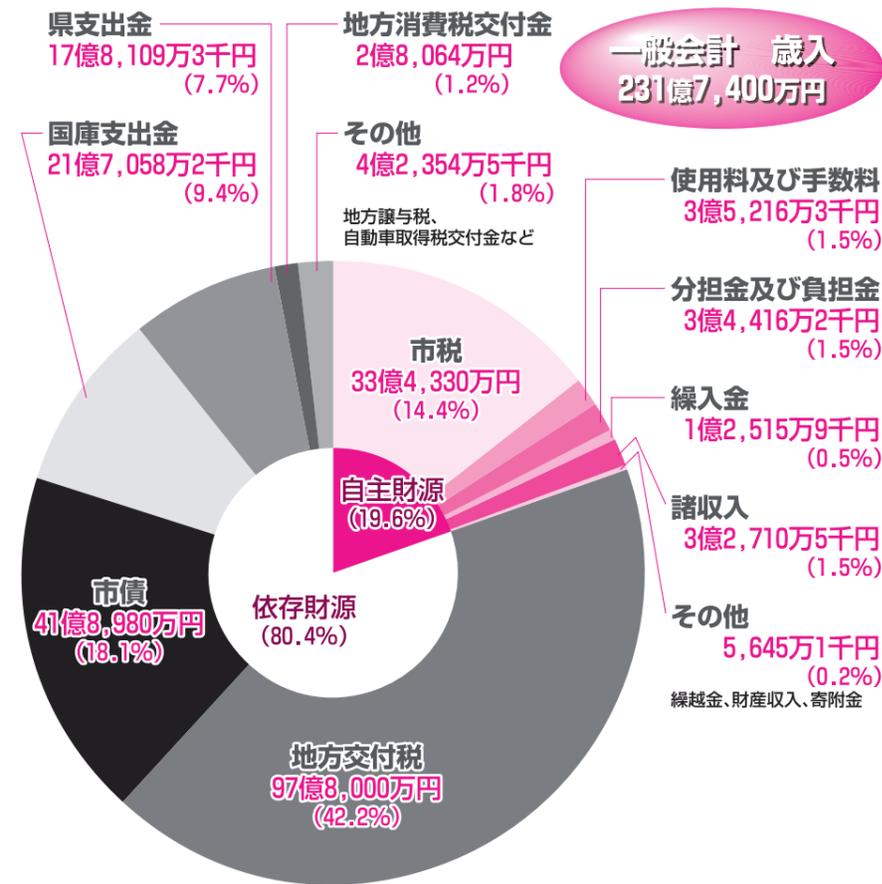
●土師ダム周辺整備

土師ダム周辺は、市を代表する憩いの空間として再生整備を進め、市の活性化を目指したいと考えています。平成22年度は、「土師ダム周辺整備基本構想検討委員会」を立ち上げ、具体的な活性化対策の検討を行うこととしています。

平成22年度 予算

平成22年度の一般会計予算は、231億7,400万円で、前年度予算と比べてみると27億4,400万円(13.4%増)の増額となりました。

一般会計 歳入 231億7,400万円



予算編成の基本方針

景気の悪化に伴う個人・法人所得の減少などにより、市税が2億8,960万円も減額すると見込まれるなど、今後の財政運営は厳しさが増すと思われまます。

厳しい財政状況を認識しつつも、雇用情勢や経済情勢の悪化に対し、市民生活の安定確保を最優先に、市として取り組むべき対策を積極的に実施します。

平成22年度予算は、地域活性化のため、市民生活に直結する生活基盤の整備をはじめ、学校耐震化対策などの防災上緊急を要する事業、子育て支援対策、少子・高齢化対策、障害者支援対策、定住促進対策、地球温暖化防止を目指す環境対策などの事業に重点を置き、予算を編成しました。

その結果、一般会計231億7,400万円(対前年度比13.4%増)、12の特別会計は合計100億8,586万7千円(対前年度比0.2%減)、水道事業会計は4億9,566万2千円(対前年度比31.0%減)となりました。

一般会計の増額の主な要因は、統合給食センター整備事業や地域公共交通活性化・再生総合事業、葬斎場整備事業や地上波デジタル放送難視

対策事業などの増加です。また、特別会計の微減は、公共下水道事業並びに特定環境保全公共下水道事業の事業費の減額によるものです。水道事業会計の大幅減は、甲立浄水場移設事業が平成21年度で、ほぼ終了したことが要因です。

平成22年度は、合併して7年目の年となります。国から交付される普通交付税の合併特例加算措置は、合併11年目の平成26年度から段階的に減少し、加算措置が終了する平成31年度には、現在の交付税と比較して、単年度で約23億円も減少します。

将来を見据えた財政構造への転換と公共施設の統廃合、民間委託など、行政のスリム化を徹底して断行していく必要があります。

〔歳入〕用語解説

●自主財源

市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入など、自主的に収入する財源。

●依存財源

地方交付税、市債、国庫支出金、県支出金、地方譲与税など、自主財源以外の収入。

●市税

市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など市が課税徴収する税金。

●分担金及び負担金

保育料や特定の事業に対する収入。

●使用料及び手数料

市が管理している施設を利用する際のお金や、市が行うサービスを利用した際のお金など。

●繰入金

資金運用の方法として特別会計、企業会計、基金から、受け入れるときの収入。

●諸収入

預金の利子や貸付金に対する償還金など。

●地方交付税

どのまちでも一定の行政サービスを行えるように市町村間の財政力の差をなくすために国か

ら交付されるお金。所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税の5税が原資。

●市債

公共施設などを整備するために必要なお金を国などから調達する借金。

●国庫支出金

市が行なう仕事に対して必要性に応じて国から支給されるお金。

●県支出金

市が行なう仕事に対して必要性に応じて県から支給されるお金。

●地方消費税交付金

消費税の5分の1が県と市町村に交付される。交付額は、人口と従業者数を基準に配分。

〔歳出〕用語解説

●民生費

社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉など福祉の全般的な経費。

●公債費

市が借りたお金(借金)の返済経費。

●衛生費

保健事業に係る経費、環境に関する経費。

●総務費

企画、財政、電算処理、税の賦課・戸籍・選挙など一般的な行政事務の経費。

●教育費

幼稚園、小中学校など教育に係る経費と生涯学習や公民館、運動公園、資料館などの経費。

●土木費

道路や河川、公営住宅の建設・整備、維持のための経費。

●農林水産業費

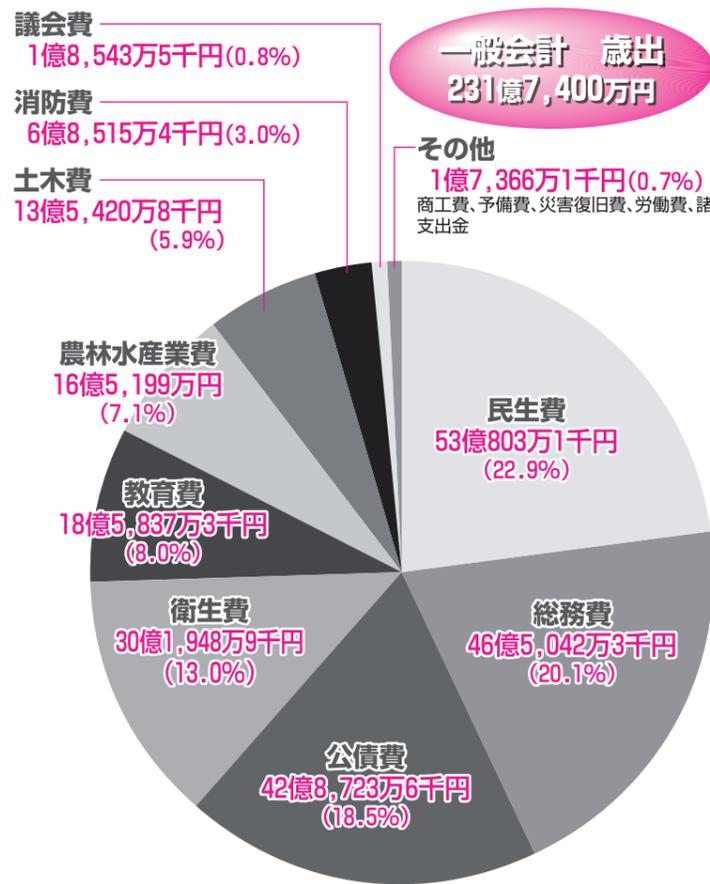
農業、林業、水産業の振興のための経費。

●消防費

消防や火災予防に係る経費。

●議会費

議会の活動に必要な経費。



会計別予算

会計名	予算額
一般会計	231億7,400万円
特別会計(合計)	100億8,586万7千円
国民健康保険特別会計	35億3,324万1千円
老人保健特別会計	25万7千円
後期高齢者医療特別会計	4億9,643万4千円
介護保険特別会計	36億2,916万4千円
介護サービス特別会計	4,612万5千円
公共下水道事業特別会計	5億1,391万円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	6億2,772万3千円
農業集落排水事業特別会計	3億8,926万5千円
浄化槽整備事業特別会計	2億6,497万3千円
コミュニティ・プラント整備事業特別会計	1,015万9千円
簡易水道事業特別会計	5億6,080万2千円
飲料水供給事業特別会計	1,381万4千円
合計	332億5,986万7千円

●企業会計

水道事業会計	4億9,566万2千円
--------	-------------

■多彩な生産と交流のまちづくり

産業の振興

重点 地域農道リフレッシュ事業
 ……1,000万円
 地域が実施する農道などの整備へ助成

重点 有害鳥獣対策に
 ……4,056万4千円
 有害鳥獣捕獲などに係る委託経費及び防護柵設置

新規 森林整備加速化・林業再生に
 ……3,400万円
 京都議定書の森林吸収目標達成のため、間伐などの森林整備を実施

重点 地産地消の推進に
 ……5,635万3千円
 地産地消を推進し、農業振興による地域経済の再構築を図るため、周知啓発活動及び集出荷体制を整備

重点 企業立地の推進に
 ……4,841万7千円
 安芸高田市企業立地奨励金及び企業の誘致に伴う立地条件整備

交流ネットワークづくり

新規 土師ダム周辺再開発構想策定
 ……170万円
 土師ダム周辺の整備の基本構想を策定

新規 神楽プロモーションDVD作成
 ……215万円
 神楽の魅力を発信するため、プロモーションDVDを作成

■その他の事業

新規 接遇満足度調査事業
 ……100万円
 市職員の窓口対応について、市民の満足度を調査

継続 外郭団体の支援
 ……1億985万3千円
 施設の指定管理及び外郭団体の運営補助に係る経費

新規 ふるさと応援寄附推進事業
 ……438万円
 ふるさと応援基金を活用し、小・中学校、高齢者福祉施設へ備品を整備

■人と環境にやさしいまちづくり

保健・医療の充実

拡充 休日夜間急患センターの運営
 ……7,900万円
 J A 吉田総合病院の休日夜間救急センターに対する財政支援

継続 吉田総合病院への助成金
 ……3,000万円
 吉田総合病院の医療機器更新などに対する助成

新規 産科・救急医確保の支援
 ……200万円
 産科医などの処遇改善を図るため医療機関などが支給する手当に対する補助

継続 診療所の運営に
 ……6,025万円
 市内4個所の診療所運営事業

新規 ジェネリック医薬品利用促進サービス業務のために
 ……705万6千円
 ジェネリック医薬品の利用を促進するためのサービス

社会全体で支える福祉の充実

新規 高美園の空調給湯設備の改修
 ……1億1,000万円
 特別養護老人ホーム高美園の空調・給湯設備の改修

拡充 家族介護者リフレッシュ事業
 ……353万7千円
 在宅で介護する家族のリフレッシュのための行事開催など

新規 地域密着型サービス事業所施設などの開設準備の支援に
 ……7,870万円
 美土里・高宮地区などの認知症高齢者グループホームや小規模多機能居宅介護事業所などの新設に対する補助

拡充 ファミリーサポート事業
 ……300万円
 育児の一時預かりを支援する活動。単価の改定、時間延長や宿泊などのメニューの追加

拡充 障害者自立支援訓練等給付
 ……6億5,237万円
 障害者の社会参加推進を目的とし、自立を支援するため、施設で訓練などを実施

重点拡充 市民総ヘルパー構想
 地域の互助を推進するため、市民に広く介護技術・介護知識の普及を図り、地域全体の介護力の向上を図る事業

●**重点** 家族介護教室の開催
 ……132万円

要介護者の家族が介護方法や介護予防、介護者の健康づくりなどの知識・技術を習得するための教室

●**拡充** 生活・介護サポーターの養成
 ……330万円

市指定講習を受講した方を介護サポーターとして認定し、ボランティアの活動者を養成する

●**重点** ヘルパー受講の支援
 ……105万円

2級ホームヘルパー資格取得講座受講費の助成

●**新規** 生活サポート事業
 ……1,000万円

在宅で支援を要する高齢者・障がい者などに対する見守りや生活支援を行う

●**新規** お太助ポイント銀行の設立
 ……600万円

介護サポーターの行うボランティアに対しポイントを給付し、貯まったポイントが換金などできるしくみの創設

環境との共生

拡充 資源ごみリサイクル推進補助
 ……813万円
 資源ごみ回収団体に対するリサイクル補助

新規 太陽光発電システムの促進に
 ……県350万円、市700万円
 家庭用太陽光発電機器設置などに対する補助制度の創設

新規 環境基本計画を策定
 ……400万円
 環境基本条例に基づき、今後の環境対策の指針となる環境基本計画を策定

■心豊かで創造性に富んだまちづくり

子どもや女性が生き生きと活動する環境づくり

新規 子ども手当給付に
 ……4億7,290万5千円
 中学3年生終了までの児童を養育する保護者に対し、一律13,000円を支給

生涯学習社会の形成・学校教育の充実

新規 ステップアップハイスクールへの支援
 ……1,100万円
 吉田・向原高校の各保護者会へ助成

重点 給食センターの整備
 ……12億832万7千円
 学校給食調理場などを再編し、「安芸高田市統合給食センター」を整備

重点 学習補助員の配置
 ……2,741万2千円
 児童の学力を高めるため、授業中や放課後の学習をサポートする「学習補助員」を全小学校に配置

重点 学校施設の耐震補強工事
 ……3億7,705万4千円
 向原小、八千代中・甲田中屋体・吉田中屋体を工事

新規 向原町生涯学習センターなどの構想策定のために
 ……500万円
 向原町の生涯学習センターやこぼと園の整備について基本構想を策定

文化・スポーツ・レクリエーションの振興

新規 甲立古墳の整備に
 ……2,153万5千円
 甲立古墳整備の一環として、試掘調査を行い、遊歩道や案内看板などを設置

新規 吉田サッカー公園の改修に
 ……7,000万円
 吉田サッカー公園の人工芝の張り替え

■快適で賑わいのあるまちづくり

定住と交流のネットワークづくり

重点 結婚サポート事業
 ……450万円
 結婚相談員・コーディネーターによる結婚支援、交流イベントなどの開催

重点 地上波デジタル放送共聴施設改修補助
 ……2億2,496万円
 既設の地上波デジタル放送共聴施設改修補助

新規 地上波デジタル放送共聴施設整備補助
 ……1億8,115万1千円
 新しく難視となった地区の地上波デジタル放送共聴施設整備補助

重点 地域公共交通の活性化のために
 ……1億4,774万1千円
 安芸高田市公共交通協議会への補助

重点 生活バス路線の維持のために
 ……7,190万円
 備北交通・北広島町への生活バス路線維持負担金

新規 定住促進施策の検討
 ……215万円
 定住・交流による人口確保のため戦略的な施策を検討

新規 テレドームサービスの開始
 ……67万円
 電話を利用した生活関連情報の提供を行う「テレドームサービス」の開始

新規 基幹系電算システムの更新
 ……9,000万円
 基幹系電算システムの更新

継続 道路の新設改良に
 ……1億6,001万円
 市道継続4路線の道路整備を実施

継続 県道の改良・維持補修に
 ……1億5,809万8千円
 県道改良4路線、道路維持20路線

継続 市道の維持管理に
 ……9,798万2千円
 除草、除雪、維持・補修など

安全で快適な生活環境の創造

新規 消防団詰所の改修整備
 ……4,015万円
 消防団再編に伴う詰所・格納庫の改修整備

重点 防災マップの作成
 ……700万円
 地震防災マップ、洪水ハザードマップを作成

重点 自主防災組織設立の促進に
 ……264万円
 自主防災組織設立や資機材の購入補助

重点 葬斎場施設の整備
 ……1億2,460万円
 葬斎場建設予定地の環境影響調査や、建物などの実施設計に着手

継続 雇用促進住宅の譲受
 ……2,746万7千円
 吉田宿舍（2棟80戸）の譲受

拡充 市営住宅の解体
 ……3,206万5千円
 老朽化のため、募集停止となっている市営住宅の解体

重点 し尿処理施設の整備
 ……14億8,747万3千円
 汚泥再生処理センターの整備

継続 下水道の整備
 ……7億666万円
 小型合併浄化槽設置に対する助成事業、吉田処理区公共下水道の整備、特定環境保全公共下水道整備事業、市内に90基の浄化槽を整備

継続 簡易水道の整備
 ……1億1,014万5千円
 八千代・美土里・向原給水区の整備

継続 甲立浄水場の移転のために
 ……7,280万7千円
 既存施設の除却工事など

※前年度の当初予算に計上されていない事業を「新規」としています。



3月7日(日)安芸高田消防ヘリポートで、安芸高田市消防出初式が行われました。消防団員や消防署員495人による分列行進のほか、永年の功績があった団員に表彰状が贈られました。また、みどりの森保育所とひまわり保育所の幼年消防クラブによるアトラクションや、自主防災会によるバケツリレーなどが行われました。

表彰状授与

〔広島県知事表彰〕

〈平成21年10月29日〉

●優良消防団員

佐々木 勉 (本部副団長)
西本 良基 (本部副団長)
境江 芳暢 (本部分団長)
行田富貴雄 (高宮第6分団分団長)
行竹 眞悟 (甲田機動隊分団長)
水野俊太郎 (甲田第4分団分団長)
石見 正志 (向原第1分団分団長)

●精績章

島廣 正行 (本部副団長)
永崎 雄二 (本部副団長)

●30年以上勤続章

隅田 克良 (吉田第1分団分団長)
植崎 正明 (吉田第1分団分団長)
河野 正治 (吉田第8分団分団長)
佐々木 靖 (八千代第4分団分団長)
大野 義信 (美土里第2分団分団長)
橋川 浩秋 (美土里第4分団分団長)
山広 正見 (美土里第4分団分団長)
行田富貴雄 (高宮第6分団分団長)
的場 義昭 (向原機動隊分団長)
塚田 洋介 (元向原第4分団分団長)

〔広島県消防協会会長表彰〕

〈平成22年1月1日〉

●功績章

永崎 雄二 (本部副団長)

●25年以上勤続章

森野 佳信 (本部分団長)
朝川 道哉 (吉田第5分団分団長)
吉元 弘三 (向原第3分団分団長)
聖川 義明 (吉田第4分団分団長)
末永 常治 (吉田第4分団分団長)
朝川 道哉 (吉田第5分団分団長)
岡本 隆昭 (吉田第5分団分団長)
川本 正明 (吉田第6分団分団長)
今谷 敏昭 (吉田第7分団分団長)
山崎 哲明 (吉田第8分団分団長)
川舛 一弘 (吉田第8分団分団長)
森本 洋二 (八千代第3分団分団長)
久保 壽 (八千代第4分団分団長)
毛利 洋二 (美土里第1分団分団長)
岡崎 衛 (美土里第1分団分団長)
佐々木 克春 (美土里第2分団分団長)
下田 数芳 (美土里第2分団分団長)
岡田 輝昭 (美土里第2分団分団長)
小笠原 勝宏 (美土里第3分団分団長)
大番 一徳 (高宮機動隊分団長)
柘植 幹成 (高宮第3分団分団長)
永田 寿司 (甲田第3分団分団長)
北村 賜郎 (甲田第4分団分団長)
川崎 誠一 (向原第4分団分団長)
益原 睦三 (向原第4分団分団長)
入迫 俊二 (元吉田第1分団分団長)
田川 哲夫 (元美土里第1分団分団長)

●20年以上勤続章

河本 圭司 (本部分団長)
高藤 誠 (本部分団長)
篠田 勝範 (吉田機動分団分団長)

●15年以上勤続章

竹内 正樹 (吉田機動分団分団長)
日野原 繁 (吉田第3分団分団長)
森本 貞彦 (吉田第7分団分団長)
井木 一樹 (八千代第1分団分団長)
谷口 健司 (八千代第2分団分団長)
升田 強 (八千代第3分団分団長)
田川 哲也 (八千代第3分団分団長)
鈴木 克生 (八千代第3分団分団長)
道沖 義輝 (八千代第3分団分団長)

〔広島県消防協会〕

安芸高田支部長表彰
〈平成22年1月1日〉

●功績章

黒田 貢一 (本部分団長)
佐々木 武 (吉田第2分団分団長)
吉川 陽樹 (吉田第2分団分団長)
岩田 巖 (吉田第2分団分団長)
中村 義治 (吉田第3分団分団長)
山本 克三 (吉田第3分団分団長)
岡崎 正喜 (吉田第4分団分団長)
塚本 真樹 (吉田第4分団分団長)

坂本 浩章 (吉田第5分団分団員)
山際 洋二 (八千代第3分団分団員)
富田 博司 (八千代第3分団分団員)
井上 哲也 (八千代第4分団分団員)
毛利 幹夫 (美土里第1分団分団員)
新田 幸男 (美土里第1分団分団員)
谷本 恵 (美土里第3分団分団員)
古田 真一 (美土里第3分団分団員)
桑原 忠司 (美土里第3分団分団員)
松田 祐生 (美土里第4分団分団員)
佐々木満朗 (美土里第4分団分団員)
藤井 静雄 (高宮第3分団分団員)
勝 浩樹 (高宮第6分団分団員)
土居 一也 (甲田機動隊分団長)
山田 雅彦 (甲田第1分団分団員)
若宮 史郎 (甲田第3分団分団員)
秋岡 正法 (甲田第3分団分団員)
児玉 秀之 (甲田第3分団分団員)
的場 寿浩 (甲田第4分団分団員)
迫広 進矢 (甲田第6分団分団員)
国広 康徳 (甲田第6分団分団員)
北川 正紀 (甲田第7分団分団員)
和田 篤志 (向原機動隊分団長)
西本 龍 (向原機動隊分団長)
幸川 理 (向原機動隊分団員)
京極 和久 (向原第1分団分団員)
新澤 優 (向原第2分団分団員)
高本 修 (元美土里第1分団分団員)
小原 政義 (元甲田第1分団分団員)

武田 直人 (吉田第4分団分団員)
佐久間 博 (吉田第5分団分団員)
益原 辰弥 (吉田第7分団分団員)
竹岡 克美 (八千代第3分団分団員)
大上 英樹 (八千代第3分団分団員)
坂口 滋 (八千代第3分団分団員)
中迫 大介 (美土里第1分団分団員)
中迫 史明 (美土里第1分団分団員)
四十山 義治 (美土里第2分団分団員)
中村 聰 (美土里第2分団分団員)
桜尾 宏章 (美土里第3分団分団員)
高松 大介 (美土里第3分団分団員)
小笠原 論 (美土里第3分団分団員)
佐伯 隆昭 (美土里第3分団分団員)
藤本 悦志 (高宮機動隊分団員)
延藤 光 (高宮第3分団分団員)
宮本 伸己 (高宮第3分団分団員)
今井 啓次 (高宮第3分団分団員)
末廣 和則 (高宮第4分団分団員)
難波 隆宏 (高宮第5分団分団員)
米田 辰彦 (高宮第6分団分団員)
阪本 則臣 (高宮第6分団分団員)
富士原 英基 (甲田第1分団分団員)
沖田 伸二 (甲田第6分団分団員)
金川 佳寛 (向原機動隊分団長)
寺川 壮太 (向原第1分団分団員)
己斐 清文 (向原第1分団分団員)
松川 順司 (向原第1分団分団員)
岩崎 開 (向原第2分団分団員)
檜山 貴治 (向原第2分団分団員)

宗山 健治 (吉田第2分団分団員)
佐々木克訓 (吉田第3分団分団員)
岩本 武敏 (吉田第4分団分団員)
渡里 隆男 (吉田第5分団分団員)
村本 嘉雄 (吉田第7分団分団員)
藤井 孝之 (吉田第8分団分団員)
川舛 裕之 (吉田第8分団分団員)
田中 茂 (八千代第1分団分団員)
古本 悟 (八千代第1分団分団員)
平本 浩章 (八千代第1分団分団員)
浅枝 繁明 (八千代第4分団分団員)
住田 一幸 (美土里第1分団分団員)
奥原 祐一郎 (美土里第2分団分団員)
佐々木 覚朗 (美土里第2分団分団員)
角田 充英 (美土里第3分団分団員)
中元 将昭 (美土里第3分団分団員)
田中 要 (高宮機動隊分団員)
岩見 孝志 (高宮機動隊分団員)
熊高 慎二 (高宮機動隊分団員)
黒田 浩樹 (高宮第1分団分団員)
小笠原 誠 (高宮第2分団分団員)
吉岡 月美 (高宮第4分団分団員)
柳川 秀人 (高宮第4分団分団員)
石樵 良吉 (高宮第5分団分団員)
篠川 邦男 (高宮第6分団分団員)
末廣 康樹 (高宮第6分団分団員)
青木 高美 (高宮第6分団分団員)
井上 志朗 (甲田機動隊分団員)
徳森 剣司 (甲田第1分団分団員)
山田 幸司 (甲田第2分団分団員)

宮本 篤司 (甲田第2分団分団員)
満越 弘樹 (甲田第2分団分団員)
國元 英雄 (甲田第2分団分団員)
原重 最大 (甲田第7分団分団員)
岡崎 慎治 (向原機動隊分団員)
出田 広志 (向原機動隊分団員)
川口 慎治 (向原機動隊分団員)
佐竹 群之 (向原機動隊分団員)
小川 孝治 (向原第1分団分団員)
石見 正哉 (向原第1分団分団員)
岸川 亮平 (向原第1分団分団員)
倉田 英治 (向原第3分団分団員)
妻田 洋平 (元八千代第4分団分団員)
橋本 茂 (元高宮第4分団分団員)

外輪 勇三 (美土里第1分団分団員)
小笠原 義和 (美土里第3分団分団員)
下杉 嘉基 (美土里第4分団分団長)
有間 孝次 (高宮第1分団分団員)
松長 義樹 (高宮第1分団分団員)
谷川 正博 (高宮第3分団分団員)
橋本 治郎 (高宮第3分団分団員)
泉 安秀 (高宮第3分団分団員)
大元 昌彦 (高宮第4分団分団員)
上田 正幸 (高宮第6分団分団員)
原田 和雄 (甲田第1分団分団員)
益田 真司 (甲田第2分団分団員)
辰己 貞雄 (甲田第4分団分団員)
田村 浩司 (甲田第4分団分団員)
下田 秀太郎 (甲田第7分団分団員)
川井 光雄 (甲田第7分団分団員)
小島 充博 (向原第2分団分団員)
下川 耕平 (向原第2分団分団員)
梶間 忠広 (元甲田第2分団分団員)
青山 公一 (元甲田第6分団分団員)

○平成21年7月16日退団者

河野 辰男 (高宮第6分団分団長)

○平成21年12月31日退団者

入迫 俊二 (吉田第1分団分団長)
山根 孝幸 (吉田第2分団分団員)
西名 良治 (吉田第3分団分団員)
門出 剛 (吉田第6分団分団員)
中島 孝浩 (吉田第7分団分団員)
大瀬 正光 (吉田第8分団分団員)
篠田 信宏 (吉田第8分団分団員)
吉川 晃彦 (八千代第1分団分団員)
妻田 洋平 (八千代第4分団分団員)
津田 隆弘 (美土里第1分団分団員)
寄実 正次郎 (美土里第1分団分団員)
藤安 正三 (美土里第1分団分団員)
田川 哲夫 (美土里第1分団分団員)
高本 修 (美土里第1分団分団員)
谷本 敏昭 (美土里第3分団分団員)
橋本 茂 (高宮第4分団分団員)
瀬沢 唯見 (高宮第5分団分団員)
小原 政義 (甲田第1分団分団員)
梶間 忠広 (甲田第2分団分団員)
青山 公一 (甲田第6分団分団員)
下田 行成 (甲田第7分団分団員)
中村 陽一 (甲田第7分団分団員)
米金 誠治 (向原機動隊分団員)
横山 敏秋 (向原機動隊分団員)
小野 直樹 (向原第1分団分団員)
白川 千雪 (向原第1分団分団員)
後 秀和 (向原第2分団分団員)
橋本 浩次 (向原第3分団分団員)
塚田 洋介 (向原第4分団分団員)

表彰受章者披露

〔消防庁長官表彰〕

〈平成22年3月5日〉

●永年勤続功労章

島廣 正行 (本部副団長)
新田 巧 (本部副団長)

感謝状贈呈

〔団長感謝状〕

○平成21年3月31日退団者

青原 敏治 (本部副団長)
佐々木 正道 (高宮第1分団分団員)
神田 義徳 (高宮第3分団分団員)
浅海 康弘 (甲田第4分団分団員)
住吉 清和 (甲田第6分団分団員)

●10年以上勤続章

和田 良男 (吉田第1分団分団員)
山本 光晴 (吉田第3分団分団員)
武田 勇人 (吉田第4分団分団員)

ホット な 話題

AKITAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp

差別のない社会になってほしい 人権講演会

2月21日(日)向原若者センターで、人権講演会が開催されました。講師に作家で東京家政大学特任教授の落合恵子さんを迎えて、「こころの居場所」との演題で講演されました。落合さんは、「ひとつの差別がなくなると、また新しい差別がうまれている。平和は差別が残っていると実現しない」と、差別が繰り返される現状などを話されました。また、自身の介護体験から「年老いた母が、病気で言葉が分からないはずなのに、やさしい言葉をかけると表情が和らいだ。お年寄りが長生きしてよかったと思え、子どもが生まれてきてよかったと思える社会になったら」と、体験から得たメッセージを会場の皆さんに伝えようと、感情のこもったやさしい語り口調で話されました。



卒業しても自分の分身は学校に 吉田小6年生が自画像制作

吉田小学校では、大正2年から児童が卒業記念として自画像制作をおこなう取り組みが続いています。今年も2月25日(木)に、6年生62人が自画像制作をおこないました。児童の指導は、昨年に引き続き、八千代の丘美術館に入館されていた三桝正典先生がされました。本校卒業生として浜田市長が招かれ、当時の自画像制作の思い出やその時代のことなどを話されました。児童たちは、三桝先生に輪郭の書き方や絵の具で色を作るコツなどを教えてもらい、思い通りに描けるとうれしそうにしていました。



鮭の稚魚5万匹を放流 第16回夢ふたたび江の川—鮭よ帰ってこい—

3月7日(日)高宮町川根の梶矢橋付近の長瀬川で、「第16回夢ふたたび江の川—鮭よ帰ってこい—」が開催されました。環境保護などの関心を高めてもらうために、環境NPO江の川鮭の会、江の川水系漁撈文化研究会、江の川漁業組合、安芸高田市、三次市の共催で毎年開催され、川根小学校の児童や地域の方たちが、立派に大きくなって帰ってきてほしいとの願いをこめながら、鮭の稚魚5万匹を放流しました。会場では、昨年、江の川を100キロものぼってきた大きな鮭も展示されていました。



乳がんは早期発見・早期治療がなによりも大切 女性の健康づくり講演会

3月13日(土)八千代文化施設フォルテで、女性の健康づくり講演会が開催されました。講師には、乳がんを体験し現在は乳癌患者友の会「きらら」世話人代表を務める中川圭さんを迎えて、「決して他人事ではない乳がん」との演題で講演されました。

乳がん体験者として、啓発活動に力を入れている中川さんは、日本人女性20人に1人が乳がんになる確率があると話され、「だれがなっても不思議ではなく、自分もなるかもしれないという意識を持つことです。乳がんは早期発見で90%以上が治る病気です。そのために月1回の自己検診と年1回の医療機関での検診を受けてください」と強く呼びかけられていました。



みんなで可愛川のことを調べたよ 可愛小4年生が制作した新聞を市長に手渡し

可愛小4年生23人は、総合学習の時間に可愛川のことを1年間調べてきました。分かったことを地域の人に伝えたいと新聞をつくり配布し、2月24日(水)には、児童を代表して神田颯太くん、今嶋健斗くん、田中明菜さんが、浜田市長に新聞を渡しました。中国新聞社の記者に指導を受け制作した6ページにもなる「清流新聞」には、年6回の清掃活動でひろったたくさんのごみの写真や、水生生物の調査の結果、少し汚い水ということが分かったことなど細かく書かれていました。きれいな川を未来に残したいという児童たちの願いに浜田市長は「川をきれいにする運動をすすめたい」と話しました。



絵本を好きになってね 全国訪問おはなし隊

キャラバンカーにたくさんの絵本を載せて、全国を訪問する「おはなし隊」が、2月20日(土)クリスタルアージュ正面玄関前にやってきました。子どもたちは、車の中に並んだ絵本をうれしそうに選んで、お母さんやお父さんに読んでもらっていました。また、おはなし隊の隊長と市内のおはなしボランティアによる絵本や紙芝居の読み聞かせでは、話の展開にあわせてページをめくる速さをかえたり、お話の途中で子どもたちに問いかけをしたりと、話し手のテクニックに子どもたちもぐいぐい引き込まれ、体を前にのりだして絵本にのりこむようにしてお話を聞いていました。

400年にわたり継承されてきたお笑いのお芝居 茂山狂言鑑賞会

2月21日(日)クリスタルアージュで、茂山狂言鑑賞会が開催されました。江戸時代から続く茂山千五郎家により「ふたり袴」と「棒縛」の2つの演目が演じられました。初めて狂言を観るといふ多くの観客のために、役者の台詞をしっかりと聞くなどのコツが演じられる前に話され開演しました。「狂言」は、観て笑って楽しむものということで、初めて見る人にも難しいことはひとつもなく、役者のおもしろい表情や動き、台詞のやりとりに会場の皆さんからは何度も笑い声が起っていました。



市民のコーナー

受賞おめでとうございます

- 農林水産功労者（農業部門）広島県知事表彰
沖田 里史さん
- 土地改良事業功績者表彰
●団体の部
吉田町埃ノ宮土地改良区
●個人の部
竹島 次郎さん

全国大会出場おめでとうございます

- 第5回春の全国中学生ハンドボール選手権大会
●男子の部
尾川晃一・平田智己・中尾洋介・岸田純哉・今岡裕貴・住信孝一・品川幸隆・土居駿太・天野佑二郎・秋國亮太・松田涼太・田邊祥輝・若佐健太・沖田賢（甲田中学校）
- 第29回全国高等学校空手道選抜大会
●女子団体組手
山本麗奈（海田高校）
- 文部科学大臣旗争奪はまなす杯 第4回全国中学生空手道選抜大会
●男子個人組手
飛田龍之（向原中学校）
●女子個人組手
山本優衣（向原中学校）
- JOCジュニアオリンピックカップ第28回全国高等学校アーチェリー選抜大会
●男子個人
岩田歩（吉田高校）
●男子個人
鳴谷大地（吉田高校）
- 第35回全日本バトントワリング選手権大会
●ダンストワール高等学校部門
桐原世奈（吉田高校）
●ソロトワール小学校高学年部門
●ソロストラット 小学校部門
近藤紗代（可愛小学校）

優良活動表彰

安芸高田市明るい選挙推進協議会
安芸高田市明るい選挙推進協議会が、このたび財団法人明るい選挙推進協会から優良活動表彰を授与されました。合併とほぼ同時に設立された本協議会は、選挙の際の街頭啓発や広報車による投票の呼びかけなど幅広い啓発活動を展開し、特に今回は、中学生を対象とした生徒議会の活動が全国的に模範になると評価されました。

受賞おめでとうございます

- 平成21年度広島県教育賞受賞
●学校教育
中村 計助さん（甲田中学校校長）

まちがきれいになると住む人の心もきれいになる

安芸高田掃除に学ぶ会

9年前から月1回、市内施設のトイレなどをボランティアで掃除されている「安芸高田掃除に学ぶ会」の皆さんは、各町から集まった24人で活動されています。会が発足したきっかけは、当時の吉田警察署長からトイレ掃除に誘われたことからでした。会員は、主に自分の住む町の施設を掃除します。朝8時30分から2時間かけておこなう掃除は素手でおこなうため、手の表面をばい菌から守る効果のあるムースをつけます。素手でおこなうと、目には見えない汚れが手の先でよくわかるそうです。資源を大切にするため水は流しっぱなしにせず、洗剤は環境によいものを使われています。会員の皆さんは、「掃除後の達成感がなんともいえない」「汚れていれば汚れているほどきれいになるとうれしい」「自分がきれいにしたトイレは、後日、見に行きたくなる」などと話されます。山田正治会長は、「一緒にやりたい人はどんどん参加してください。町がきれいになると、住んでいる人たちの心もきれいになると思います。できるかぎり続けていきたい」と話されました。



便器はもちろん、洗面台、扉、壁、床、蛍光灯なども掃除される。やわらかいヤスリのようなものを使うと、陶器部分の汚れがよく落ちる。

参加されたい方は、事務局をされている小田さん（TEL 42-0522）までご連絡をお願いします。

●広報あきたかたへの情報提供をお願いします

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。（紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください。）あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

安芸高田消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

山を火災から守ろう

安芸高田市消防本部では、毎年3月20日から4月20日までを林野火災防止月間としています。この季節は、空気が乾燥しやすく風も強い日が多いため、田んぼのあぜ草や枯れ草を焼くためにつけた火から林野火災になるケースが発生しています。

- ① 枯れ草などがある火災の起りやすい場所では、たき火をしない。
- ② たき火などをしていいる時はその場を離れず、離れるときには完全に消火する。
- ③ 強風時及び乾燥時には、たき火や枯れ草焼きをしない。
- ④ たばこは、指定された場所喫煙し、吸いがらは必ず消すと

安芸高田消防署
2月の出動件数

火災	3件 (4件)
救急	103件 (236件)
救助	1件 (2件)
その他	3件 (5件)

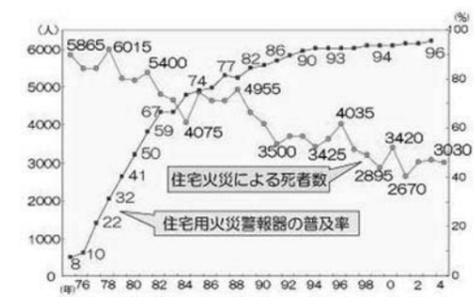
※下段の()は平成22年の累計

⑤ ともに、投げ捨てはしない。火遊びはしない。
●平成22年全国山火事予防運動統一標語
「消さないで 小さな命の 帰る場所」

問3 お住まいの住宅の建て方はどれに該当しますか？
●一戸建て・長屋建て 454件
●共同住宅（マンション、アパートなど） 22件
●その他 9件
●無回答 4件

問4 建てられた時期について該当するものは？
●平成18年5月以前 445件
●平成18年6月以降 11件
●わからない、無回答 33件

米国の住宅用火災警報器の普及率と死者数の推移



日本でも、住宅用火災警報器が早期に普及されることにより、住宅火災による死者数が半減するという効果が現れています。

アンケート回答数のうち、93%が「一戸建て・長屋建て」であり、91%が平成18年5月以前に建てられたと回答されています。

アンケート回答数489件の内、住宅用火災警報器の設置済み件数は111件で23%しか設置されていません。

新築の住宅にあつては、すでに設置が義務付けられています。平成18年5月以前に建てられた住宅でも平成23年5月31日までに設置しなければいけません。

日本より先に義務化を進めた米国では、住宅への火災警報器の設置普及に伴い、住宅火災による死者数が半減するという効果が現れています。

危険物取扱者試験

ガソリン、灯油などの危険物を一定数量以上取り扱う場合は、危険物取扱者の資格が必要です。この試験が次のとおり実施されます。

●とき
6月27日(日)

※広島市、三次市

●願書受付期間
4月5日(月)～5月7日(金)

●願書受付場所
(財)消防試験研究センター 広島県支部
(広島市中区上八丁堀8-23)

●願書配布場所
願書は、消防本部と市役所各支所にあります。

また、平成22年4月1日からインターネットによる電子申請（受験申請）がスタートします。詳しくは、財団法人消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

【アドレス】
http://www.shoubo-shiken.or.jp

●お問い合わせ先
消防本部予防係

子育てワンポイント

ハッピープレママサロン（妊婦教室）に参加してみませんか？

安芸高田市では、お子さんや保護者が健やかに暮らせるよう、さまざまな母子保健事業を行っています。今回は、妊婦さんと家族を対象に行っている、ハッピープレママサロンをお知らせします。妊婦さん同士で交流もできます。安心して出産・育児を行うため是非ご参加ください。

●日程

	1コース 10:00~11:30	2コース 7月27日	3コース 10月26日	4コース 1月25日
1回目	4月27日	7月27日	10月26日	1月25日
2回目	5月18日	8月24日	11月30日	2月22日
3回目	6月29日	9月21日	12月21日	3月29日

- ところ** 安芸高田市中央保健センター
- 対象** 妊婦さんと家族（状態が安定している方）
- その他** 動きやすい服装でおいでください。
※3回シリーズで、いつからでも参加できますが予約が必要です。
※託児を希望される方は、予約時ご相談ください。

【1回目】マタニティライフを楽しもう！！

- 内容** ・ママの変化とベビーの成長
～あなたと赤ちゃんの奇跡の10か月～
・すこやかな妊婦生活と安産
・安芸高田市の制度、教室のご案内
- 持ち物など** 母子手帳、お茶
- 担当** 助産師、保健師
- 費用** 無料

【2回目】輝くママになろう♪

- 内容** ・妊娠期・授乳期ママの栄養mini講座
・妊娠中のデンタルケア（妊娠中のお母さんと赤ちゃんのお口の話）
- 持ち物など** 母子手帳、お茶
- 担当** 栄養士、歯科衛生士、保健師
- 費用** 無料

【3回目】赤ちゃんとの出会い、キラキラ新生活☆

- 内容** ・赤ちゃんとの生活♪（沐浴、抱き方、おむつ替えにチャレンジ）
・疑問・不安を聞いてみよう
・プレママおしゃべり会（お母さん同士の交流）
- 持ち物など** 母子手帳、お茶
- 担当** 助産師、保健師
- 費用** 無料

【予約申し込み・お問い合わせ先】

保健医療課 TEL 4 2 - 5 6 1 9

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付期間	会場	相談内容	お知らせ
4月2日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。
4月6日(火) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	対象：4か月児相談は平成21年12月生まれ。 2歳6か月児相談は平成19年10月生まれ。 ※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
4月13日(火) 10:00~11:30	(八千代) 保健センター		
4月14日(水) 10:00~11:30	(向原) 保健センター		
4月20日(火) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ		
4月21日(水) 10:00~11:30	(美土里) 山村開発センター		
4月23日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。



【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
4月7日(水) 10:00~15:00	(美土里) 生涯学習センターまなび	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先:保健医療課)
4月19日(月) 10:30~15:00	(吉田) 中央保健センター	児童福祉司 児童心理司	要予約(予約先:保健医療課)

※心の発達や言葉、子育てについて相談に応じます。

【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
のびのび教室 ～親子でクッキング～ 4月21日(水) 10:00~13:00	1歳 7か月児	(吉田) クリスタルアージュ 1階 調理室	4月14日 4月20日	★親子で一緒に料理にチャレンジしてみよう！ ★持参物：エプロン（親子とも）・タオル ★参加費：一家族200円
すくすく教室 ～すくすく離乳食～ 4月16日(金) 10:00~11:30	生後 5か月児 1歳 6か月児	(吉田) 中央保健センター 3階	4月9日 4月15日	★お口の発達にあった離乳食をすすめてみよう！ ★持参物：普段使用している歯ブラシ（9か月～）

※参加希望の方は、保健医療課（TEL42-5619）へお申込ください。

図書館でのおはなし会

- 八千代図書館**（おはなし会）
4月17日（土）11:15～
八千代人権福祉センター
- 田園パレット図書館**（おはなしタイム）
4月10日（土）10:30～
田園パレット
- 中央図書館**（おはなし会）
4月15日（木）
対象：0歳から2歳くらいまで 10:30～
対象：3歳から4歳くらいまで 11:00～
クリスタルアージュ2階 研修室203
〔絵本と紙芝居のおはなし会〕
4月24日（土）
対象：5歳から9歳くらいまで 14:30～
中央図書館 和室
- 甲田図書館**（かみしばい会）
4月17日（土）10:30～
ミュージズ

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

■持って来るもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所(園)名	内 容
4月22日(木) 10:00~11:30	みつや保育所 TEL42-1328	体 験 入 園
4月28日(水) 9:30~11:30	入江保育園 TEL43-1011	体 験 入 園

※下記の保育園は、随時、園庭開放を行っていますが、行事の都合などがありますので、各保育園にお問い合わせください。

- 刈田保育園（TEL52-2099） ●八千代南保育園（TEL52-3048）
- 可愛保育園（TEL43-1776）

健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
4月8日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H18年10月生まれ	(吉田) 中央保健センター
4月15日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H20年9月生まれ	(吉田) 中央保健センター
4月22日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H21年6月生まれ	(吉田) 中央保健センター

※健康診査内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。
※対象児には個人通知します。

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

子育て支援センター



クリスタルアージュ1階の子育て支援センター内にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。子どもたちと遊びながら、おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■利用時間 月曜～金曜日 8:30～17:30

【子育て交流会】

●持って来るもの お茶・タオル・着替え

と き	と ころ	内 容
4月8日(木) 10:00~11:30	クリスタルアージュ 研修室203	一緒に遊ぼう ※0～1歳児対象
4月22日(木) 10:00~11:30	クリスタルアージュ 研修室203	一緒に遊ぼう ※2～3歳児対象

●お問い合わせ 子育て支援センター（TEL47-1283）

【子育て相談】

子育て支援センターでは家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・保育士が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。
〈電話での相談も受け付けています〉

●受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:30
TEL47-1283

【国保】国民健康保険に加入するとき・やめるとき

3月・4月は学校を卒業したり、就職や退職したりと異動の多い季節です。それに伴って健康保険に変更がある場合は、保健医療課または、各支所総合窓口課に届出が必要です。届出が遅れると次のような不利益を被る場合があります。

●国保の加入届出が遅れると
届出した日ではなく、国保に加入する資格を得た日までに届出なければなりません。納めなければならない保険料を納めなければなりません。

●国保をやめるとき
国民健康保険・後期高齢者医療のサービスでわからないことがありましたら、保健医療課までお問い合わせください。

平成21年12月診療分 1人当たり費用額 (単位:円)			
	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	23,308	22,763	14
退職本人	22,673	27,774	21
退職扶養	24,614	21,706	5
全被保険者	23,280	22,985	14

※県内順位……県内23市町で1人当たり費用額が高い順

●問い合わせ先
保健医療課
TEL 42-5619

●国保に加入するとき

こんなとき	届出に必要なもの
他の市区町村から転入してきたとき	・他の市区町村の転出証明書 ・印鑑
職場の健康保険をやめたとき	・職場の健康保険をやめた証明書 ・印鑑
職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	・被扶養者でなくなった理由の証明書 ・印鑑

●国保をやめるとき

こんなとき	届出に必要なもの
他の市区町村へ転出するとき	・保険証 ・印鑑
職場の健康保険に加入したとき	・国保と職場の健康保険の両方の保険証 ・印鑑
職場の健康保険の被扶養者になったとき	・印鑑

●その他

こんなとき	届出に必要なもの
市内で住所が変わったとき	・保険証 ・印鑑
世帯主や氏名が変わったとき	
世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	・保険証 ・印鑑 ・在学証明書
修学のため、別に住所を定めるとき	
保険証をなくしたとき	・身分を証明するもの ・印鑑

【健康あきたかた21】「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中!

健康あきたかた21の健診スローガンは、「健診を受けよう!」「健診結果から自己管理ができるようになろう!」

健診には、さまざまな健診があります。乳幼児期には乳幼児健診(乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診など)があり、児童・生徒には学校での健診があります。また、成人してからは職場健診及び市が実施している健診があります。

昨年度、市の総合健診を受けた方は、3、106人でした。その中で、がん検診を受けた結果、がん及びがんの疑いがある方が7人で、175人の方にがん以外の疾患があることがわかりました。

健診を受けることにより、日ごろの身体の状態を把握できると同時に、病気の早期発見、早期治療につなげることができ、また、自分の身体の関心も深まり、より健康になろうとする意識が高まります。

ぜひ、年齢に応じた健診を積極的に受けましょう!



年に1回は健診を受けましょう!

安芸高田市では、「総合健診」、「1日人間ドック」、「個別医療機関健診」を行います。

●申込方法
3月25日付の通知公報「平成22年度健康診断のお知らせ」で添付している申込書にご記入のうえ、保健医療課まで郵送してください。

●申込締切
平成22年4月30日(金) 必着
※申込締切を厳守してください。

【インフォメーション】健康あれこれ



小学校に入学するお子さんの乳幼児等医療費助成の申請はお済みですか

昨年4月から、乳幼児等医療費助成の対象年齢を小学6年生までに拡大していますが、新1年生になるお子さんの受給者証は、有効期限が小学校入学前の3月末日までとなっています。

4月以降の受給者証は、新たに申請をしていただいからの交付となります。なお、対象の方には更新申請書をお送りしています。

●有効期限が変わります

昨年申請された小学生の方の受給者証は、小学校卒業までを有効期限としています。今年の新1年生からは毎年3月31日が有効期限としています。

ただし、有効期限終了日までに、自動的に新しい受給者証をお送りしますので、次回からの更新手続はいりません。

●お問い合わせ先

保健医療課 TEL 42-5619



献血

●とき 4月6日(火)
10:00~11:00、12:00~15:30
クリスタルアージュ



断酒会

広島断酒ふたば会 中田克宣
TEL (090) 4802-1865
●4月5日(月) 19:00~21:00
●4月25日(日) 13:30~15:30
●4月30日(金) 19:00~21:00
●ところ 吉田人権会館
※詳しい内容は、お問い合わせください。

【食のさんぽ道】

安芸高田市食生活改善推進協議会
保健医療課 栄養士

旬の野菜を食べよう

寒さに耐え、冬の間にエネルギーをしっかりとためこんだ春野菜は、体の新陳代謝をさかんにする「旬の気」のエネルギーがいっぱい詰まっています。

今月の野菜は玉ねぎです。早どりの新玉ねぎは早春ごろから出回ります。肉厚でやわらかく、甘みがありみずみずしいのが特徴です。肉の臭みを消す力があるので、肉料理には欠かせません。玉ねぎを食べると、胃の粘膜が刺激されて消化液がたくさん出て消化を助けてくれます。

今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会向原支部が、たまねぎを使ったメニューを紹介します。



野菜の豆乳スープ

【材料(4人分)】
 玉ねぎ……………100g キャベツ……………2枚
 干しいたけ……………2枚 戻し汁……………600cc
 豆乳……………200cc スープの素……………小さじ1/2
 塩……………小さじ1/3 こしょう……………少々
 ねぎの小口切り……………適宜

【作り方】
 ①干しいたけは水で戻し、せん切りにする。
 ②玉ねぎは薄切り、キャベツはざく切りにする。
 ③しいたけの戻し汁と水を合わせた600ccを鍋に入れ、スープの素と①、②を入れて火にかける。
 ④具がしんなりしたら豆乳を加え塩で味を調える。好みでこしょうを振る。
 ⑤器に盛り、ねぎを散らす。

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課栄養士にお問い合わせください。(TEL 42-5619)

行政改革 第2次安芸高田市行政改革大綱を 策定しました

本市は合併後、市民に対するサービスの維持・向上を図るため、経営という新たな改革の視点に立ち、行政システムの抜本的な見直しを図る中で、財政の健全化を強力に推進してきました。

しかし、本市の財政状況が今後さらに厳しくなることから、「第2次安芸高田市行政改革大綱」を策定し、これまでの取り組みを継続しつつ、新たな課題にも不断に取り組んでいきます。

●合併後の行政改革の効果

平成16年3月1日の合併後、本市を取り巻く厳しい財政状況や社会情勢の変化など様々な課題に対応し、地方分権時代にふさわしい協働のまちづくりを進めるため、平成17年4月に「安芸高田市行政改革大綱」を策定しました。

この大綱に基づき、全庁あげて実施計画を策定し、平成17年度から平成21年度までの5年間で取り組みを進めてきました。

その結果、5年間の改革による効果額は、主たるものの累計で34億4千万円になる見込みです。

●第2次安芸高田市行政改革大綱

本市の将来像である「人輝く・安芸高田」を実現させるためには、「総合計画」を着実に実行し、市民一人ひとりが本当に幸せを感じ、満足できるまちづくりを進めなくてはなりません。行政改革大綱はこの「総合計画」を着実に実施するための「組織戦略」として位置付けられるもので、そのため実施に当たっては全職員が共通認識を固め、一丸となって推進する必要があります。

大綱の内容は、3つの理念を基底にすえ、6つの視点(改革のポイント)に基づいて、行政改革を的確に実行することとしています。

なお、これまでの取り組みも、社会経済情勢の変化を踏まえて継続すべきものや、見直しを必要とするものは見直しを行ったうえで、引き続き推進することとしています。

【実施期間】

安芸高田市総合計画の後期間にあわせ、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。

●第2次行政改革大綱の特徴

第2次行政改革大綱は次の視点が特徴です。

1つ目は、視点2の「事務事業の大幅な見直しと民間活力を活用する改革」です。健全な財政運営を目指すうえで事務事業の点検は必至で、平成22年度よりすべての事務事業を点検し、廃止できるものは廃止し、また、民間に委ねることのできるものは積極的に民間に委ねていくといった取り組みを行うこととしています。

2つ目は、視点4の「施設の適正配置と財産の有効活用を促進する改革」です。特に、学校など施設の適正配置は、平成21年度すでに「学校規模適正化委員会」や「幼保一元化検討委員会」で、学校や保育所または幼稚園の将来を見据えた適正な規模や、配置のあり方などを検討しているところであり、第2次行政改革期間中の早

●改革の推進と進捗管理

大綱を具体化させるためには実施計画が必要であり、大綱策定後に139項目からなる実施計画を策定しました。今後は、この行政改革実施計画を着実に推進するため、市行政改革推進本部で、実施計画進捗管理表により進捗状況の管理を行います。

※第2次安芸高田市行政改革大綱は市のホームページに掲載しています。

●お問い合わせ先

行政経営課 TEL 42-5623

第2次安芸高田市行政改革大綱

- 【3つの理念】
- 理念1 「参画・協働」の推進
 - 理念2 「選択と集中」への転換
 - 理念3 「経営基盤」の確立
- 【6つの視点(改革のポイント)】
- 視点1 「情報の共有化と協働のまちづくりを充実させる改革」
 - 視点2 「事務事業の大幅な見直しと民間活力を活用する改革」
 - 視点3 「財政の健全化に徹した改革」
 - 視点4 「施設の適正配置と財産の有効活用を促進する改革」
 - 視点5 「人材育成と行政経営システムを定着させる改革」
 - 視点6 「効率的な組織機構の不断の見直しと定員適正化に対応した改革」

寄附 たくさんの方の「ふるさと応援寄附金」を ありがとうございました

現在、安芸高田市では、平成20年4月の地方税法の改正により、従来の寄附金控除制を拡充させる形で、「ふるさと応援寄附金制度」を運用しています。

この制度は、ふるさとに対し貢献または応援したいという方々の思いを実現する観点から、地方公共団体に対する寄附金制度を見直し、寄附金の一部を所得税と住民税から控除するものです。

また、寄附先は、出身地に限らず全都道府県・市町村から自由に選ぶことができ、「ふるさとへの恩返し」という面と「好きな地域を応援する」という面を持っています。

平成20年度と平成21年度に本市に寄せられた寄附金は、総額で558万9千円です。今後も引き続き、安芸高田市を元気にするための地域づくり、人づくりにご賛同をいただき、安芸高田市を『ふるさと』として応援していただける方から、「ふるさと応援寄附金」を募集していきます。

寄附金は、寄附された方が指定される事業に有効活用し、本市の将来像である「人輝く・安芸高田」を目指します。

●お問い合わせ先
行政経営課 TEL 42-5623

(単位:円)

項目	年度別	平成20年度		平成21年度		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
寄附金使途	①人が輝く ふるさとづくり事業	3	30,000	0	0	3	30,000
	②子どもの笑顔があふれる ふるさとづくり事業	6	291,000	5	222,000	11	513,000
	③高齢者が安心して いきいきと暮らせる ふるさとづくり事業	9	385,000	5	1,220,000	14	1,605,000
	④歴史と文化の香り高い ふるさとづくり事業	2	20,000	1	100,000	3	120,000
	⑤スポーツ活動が盛んな ふるさとづくり事業	2	20,000	1	30,000	3	50,000
	⑥市長にお任せ事業	10	260,000	3	3,011,000	13	3,271,000
寄附金総額		32	1,006,000	15	4,583,000	47	5,589,000

組織改編 4月1日から市役所と 消防本部・消防署の組織が 一部変わります

4月1日から新しく「人権多文化共生推進室」が新設され、2つの室が廃止、消防本部・消防署の組織が改編されます。

- 人権多文化共生推進室の新設
あらゆる人権問題の解消に向けた取り組みや、男女共同参画型社会に向けた市民との協働での取り組み、日本に在住している外国人も同じ地域の住民として、お互いに認め合い、共に地域づくりをしていく「多文化共生」の理念に基づいて、将来の人材確保への対応などを総合的に推進します。
- 農産物流通促進室と地域高規格道路推進室の廃止
事業の進捗に伴う組織の合理化を図るため、農産物流通促進室は地域営農課へ、地域高規格道路推進室は建設課へ統合します。
- 消防本部と消防署の組織改編
消防本部消防課を消防総務課と消防課の2課に分け、消防署警防第1課と警防第2課を統合し警防課にします。



市長 コラム 第20回

【24時間保育】体制の確立
昨今の大変厳しい社会状況の中で、子育てをされている若者の共働きが多くなっています。少子高齢化対策としての「若者定住」を促進するには、若者が安心して働ける環境づくりの一助として、行政の保育支援が大切だと思います。安芸高田市の現在の保育時間の状況は、平日は午前7時30分から午後6時30分まで(私立はおよそ午前7時30分から午後7時まで)です。また、児童館・児童クラブは平成22年度から前後30分延長して午前8時から午後6時30分とし

たところです。
私は政策マニフェストに「24時間保育」を掲げ、平成22年度の新規施策として、土・日・祝日も含めた24時間保育体制を施行します。これは、保育所などの時間延長や新たに施設を設けるものではありません。具体的には、現在社会福祉協議会に委託している、子どもを保育提供員である市民に一時的に預かってもらうという「ファミリーサポーター事業」の利用時間を拡大し、「宿泊預かり」と「病後児預かり」を追加するものです。この体制を実施するために市民の皆さんには「保育提供員」になっていただくようご協力をお願いしたいと思います。現在、会員を募集しており、夏休みを目前に実施出来るよう進めています。
子育て支援は、安芸高田市の将来を見据えた大切な事業です。市民の皆さんのご協力とご理解を賜れば幸いです。

図書館からのお知らせとおすすめの本

今月のテーマ：こんなに楽しい庭づくり



はちうえはぼくにまかせて ジーン・ジオン/さく マーガレット・プロイ・グレアム/え もりひさし/やく (ペンギン社) トミーは夏休みに、近所の家の鉢植えを留守の間預かることにします。家中鉢植えだらけでお父さんは不満顔。でも預けた人たちは大喜び。この本を読んであげると、トミーにならって、「お庭のことは私にまかせて！」と子どもたちが言ってくれるかもしれませんよ。(八千代図書館) TEL52-7500



野菜と花 タネのひみつ (学研まんがでよくわかるシリーズ) 鳥飼規世(とりがいのりよ)/漫画 (学研コミュニケーションビジネス事業室) お店で売っている野菜や花のタネはどのように生産されているの? 品種改良のしくみって? など、一粒のタネが私たちの知っている野菜や花になるまでを、まんがでわかりやすく教えてくれる本です。(美土里図書館) TEL59-2120

小さな庭と玄関前 (主婦と生活社)

「小さな庭」をテーマに、豊富な実例といろいろなアイデアを紹介しています。広い地面がなくても大丈夫。玄関前やベランダから、ミニガーデンやキッチンガーデンをつくりはじめてみませんか。(中央図書館) TEL42-2421

NHK 趣味の園芸ビギナーズ&やさいの時間

(日本放送出版協会) NHK「趣味の園芸」から生まれた2つの番組のテキスト雑誌です。3月号の特集は、春の定番ジャガイモです。植えつけ方、食べ比べによる26品種の特徴紹介、レシピなどです。他にもたくさん情報が載っています。野菜や花を育ててみたいという初心者の方におすすめします。(田園パラッツォ図書館) TEL57-1803

つる植物で庭を彩る

(日本放送出版協会) つるバラとクレマチスを中心に、ツタの壁など、つる植物を上手に剪定・誘引する仕立て方などを、やさしく解説してある1冊です。楽しくガーデニングしてみたいはいかがでしょうか。(甲田図書館) TEL45-4311

せまくても、わが家は花園(大活字本シリーズ)

柳宗民(やなぎむねたみ)/著 (埼玉福祉会) NHK「趣味の園芸」のレギュラー講師として長年にわたり出演し、2006年に亡くなった柳宗民さん。本書は、柳さんが園芸の楽しさを多くの方に知ってもらおうとつづったエッセイ集です。園芸についてのまめ知識を、ユーモアを交えて紹介しています。(向原図書館) TEL46-3121

移動図書館の巡回予定

市内を移動図書館車が巡回します。4月の日程や時間などは、中央図書館にお問い合わせください。



■問い合わせ 中央図書館 Tel.42-2421

読書会

4月10日(土)午後1時~ 八千代人権福祉センター研修室 Tel./52-7500

図書館の本がご自宅に残っていませんか?

■図書館の本には、図書ラベルとバーコードラベルが貼ってあります。もしも、ご自宅で忘れられた本が出てきましたら、お近くの図書館のカウンターか、返却用のブックポストまでお届けください。

■利用者カードをお持ちの方は、引越しなどで住所や電話番号が変更になった場合、お近くの図書館までご連絡ください。



減らそう犯罪

26 子どもたちを犯罪から守りましょう!

今年も、入学式・始業式の時期となりました。幼稚園や保育園から小学校へ入学すると、子どもたちのこれまでの生活パターンは様変わりするものと思われま。この時期に、改めて「子どもの安全」について考え、犯罪被害を防ぐために行動しましょう。

●保護者の皆さんへ

子どもたちの周りには、たくさんの危険が潜んでいます。「うちの子に限って・・・」という油断は禁物です。ご家庭でできる防犯対策に取り組んでください。

【防犯対策の一例】

- ・子どもと一緒に、地域で犯罪の起こりやすい場所を確認しておく。
・子どもが身の危険を感じたときは、走って逃げたり大声で助けを求めたりすることを教える。

・子どもと一緒に「子ども110番の家」などの場所を確認しておく。

●地域の皆さんへ

身近な防犯対策を行ってください。どのような犯罪の場合でも、犯人は声をかけられるということを嫌います。「いきなりあいさつは・・・」と思われれば会釈でも構いませんので、地域で警戒しているということをアピールしてください。地域ぐるみでの子どもを守る取り組みが、「犯罪をしにくい町」となり、ひいては「犯罪のない町」となります。

【防犯対策の一例】

- ・子どもを犯罪被害から守る取り組みを広げる。
・地域の防犯ボランティア活動に参加する。
・防犯パトロールで地域の犯罪を抑止していく。

安芸高田警察署交通ミニコーナー

●交通事故発生件数(安芸高田警察署管内)

Table with 2 columns: Category (人身事故, 負傷者数), Count (25件(15件), 28人(21人)), and Death toll (死者数 2人(0人)).

(平成22年2月末現在) ※()の数値は前年同月件数

●交通事故防止ワンポイント

- ・ドライバーの方は、高齢者・子どもを見かけたら、いつでも止まれる思いやり運転を。
・歩行者の方は、車の動きをよく確かめ、車が通り過ぎるのを待って横断しましょう。横断時は『止まる・見る・待つ・確かめる』
●4月の交通事故警戒日(過去の交通事故統計に基づく) 9日(金)・17日(土)・23日(金)

無料登記相談

広島県土地家屋調査士会三次支部

4月1日は表示登記の日です。土地や建物は、法務局にある登記簿に記録(登記)することにより、その権利が保全されます。しかし、土地の位置や範囲が不明となっているものや、境界紛争などの問題があります。

無料登記相談会をおこないますので、お気軽にご相談ください。

●とき 4月25日(日)

午前10時~午後3時

●ところ イズミゆめタウン吉田店 2階「文化教室」

●相談内容

- ・土地・建物の登記に関する事柄 (建物の登記・土地の分筆・地目変更の登記手続きなど)
・土地の所在などに関する事項 (親から相続した土地の登記はあるが、実際にどこにあるか分からないなど)
・土地の境界などに関する事項 (隣との境界がはっきりしないなど)

第5回郡山桜まつり

吉田地区振興会

●とき 4月10日(土)

午前11時~午後3時

※雨天の場合は4月11日(日)

●ところ 郡山公園

●内容

ステージ発表、バザー、ビンゴゲーム ※駐車場は、吉田小学校駐車場をご利用ください。

多重債務問題の相談窓口

中国財務局総務部財務広報相談室 ☎(082)221-9221

中国財務局には、借金を抱え悩んでおられる方のための相談窓口があります。

多重債務問題は必ず解決できる問題です。悩まずに相談してください。必要に応じ、弁護士・司法書士などの法律専門家に引継ぎをおこなっています。

●連絡先

(082)221-9206

●受付時間

月~金曜日(祝日除く)

午前9時~12時、午後1時~5時

●相談費用 無料

サンフレッチェ広島ユース

4月 試合・練習予定

■は吉田サッカー公園 □は吉田運動公園

練習

Calendar table for April with columns for days of the week and dates.

※練習時間は午後4時~7時。 ※練習予定は変更になる場合があります。吉田サッカー公園にご確認ください。(吉田サッカー公園 TEL42-1600)

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(1月分)

月間有効求職者数 567人 月間有効求人数 296人 月間有効求人倍率 0.52倍

お仕事のご相談・求人募集は ハローワークをご利用ください! TEL(0826)42-0605 FAX(0826)42-0224

市の人口

総人口 32,076人 (32,489人) 男 15,426人 (15,607人) 女 16,650人 (16,882人) 世帯数 13,239世帯 (13,234世帯) ■平成22年3月1日現在 ※()の数字は、前年同月数値

4月の納税

国民健康保険税1期

納期限 4月30日

およろこび

- 吉田町 重原 大芽(男) 武田 星奈(女) 角 紗弥花(女) 八千代町 野田 貴大(男) 押入 美輝(女) 高宮町 榎野 百合子(女) 甲田町 玉井 いのり(女) 沖田 桜成(男) 谷重 冴珂(女) 山本 惺大(男) 中山 遼大(男) 児玉 奏絵(女) 向原町 築城 猛(男) 小野 真里佳(女)

敬称略

おくやみ

- 吉田町 世羅 陸 72歳 石川 スエミ 88歳 横山 栄子 69歳 横山 重喜 93歳 八千代町 河本 真徳 32歳 児玉 フヂエ 97歳 立道 政行 81歳 伊藤 ナミ子 68歳 中本 タケコ 85歳 小野 かつよ 82歳 美土里町 藤堂 光江 91歳 向原町 世羅 政秋 97歳 國司 都子 63歳 土居 文男 84歳 新田 キクエ 87歳 河原 昇 88歳 増田 久夫 81歳 坂井 重子 89歳 上野 京子 55歳 高宮町 宮木 美義 82歳 井上 壽登 94歳 坂本 清子 85歳 田中 松夫 99歳 二井 静子 79歳 岸野 貞子 84歳 道中 清子 86歳 甲田町 大杉 フジエ 85歳

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

健康と福祉



4月の休日・夜間当番医

4月から、高田地区休日夜間救急診療所（吉田総合病院）の休日の医師不足を支援するため、安芸高田市医師会が医師を輪番制で派遣します。

そのため、休日の診療は各医院でおこなわず、高田地区休日夜間救急診療所でおこないます。なお、眼科と産婦人科の休日当番医はこれまでどおり各医院で診療をおこないます。

【休日】午前8時30分～午後5時

4日(日)、11日(日)、18日(日)、25日(日)、29日(木)

高田地区休日夜間救急診療所
〔吉田総合病院〕(吉田町)

【内科・外科】☎42・0636

【休日】午前9時～午後6時

11日(日)

おおはた産婦人科(吉田町)

【産婦人科】☎42・0067

【休日・夜間】24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所
〔吉田総合病院〕(吉田町)

【救急診療所】☎42・0636

※診療科目によっては対応できない場合や、都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

お知らせ



宝くじ助成金で各種備品を整備

まちづくり支援課 ☎42・5617

●上庄振興会（甲田町）

集会所エアコン、テレビ、ディスプレイ、音響機器、コピー機、公園証明設備ほか



●北振興会（美土里町）

テント、テーブル、椅子、座布団、血圧計、グラウンドゴルフセット



●横田振興会（美土里町）

防球ネット、音響機器



平成22年度の国民年金保険料

日本年金機構三次年金事務所
☎(0824)62・3107

平成22年度の国民年金保険料は、月額15,100円になります。平成21年度より、440円引き上げられました。

保険料の納付は、口座振替が便利でお得です。

●支払い方法で保険料を比較

【1か月分】

・毎月納付（納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替）

15,100円

・毎月振替（当月末振替の口座振替）

【6か月分】

・現金で6か月分前納

89,860円……………740円お得

・口座振替で6か月分前納

89,570円……………1,030円お得

※4月～9月分は当年4月末、10月～翌年3月分は当年10月末に納付

【1年分】

・現金で1年分前納

177,980円……………3,220円お得

・口座振替で1年分前納

177,400円……………3,800円お得

※4月～翌年3月分を当年4月末までに納付

ごみの減量化とリサイクルの取り組みに対し助成をおこなっています

市民生活課 ☎42・1126

【ごみ減量化対策助成金】

資源を団体が回収された場合に、助成金を交付しています。また、資源回収用具の給付もおこなっています。

●助成金額

1キログラムあたり10円

●対象となる資源

古紙（新聞・雑誌など）・ペットボトル・アルミ缶・スチール缶

【生ごみ減量化対策助成金】

家庭用生ごみ処理機の購入費の一部助成を行ないます。

●助成金額

購入額の半額(上限2万円)

※市内の販売店で購入した家庭用生ごみ処理機に限ります。

※市税や上下水道などの料金の滞納のない世帯に限ります。

※故障による買換えの場合も申請できます。

【手続きの方法】

どちらの助成金も、事前の手続きや審査が必要です。詳しくは、市民生活課または各支所総合窓口課へお問い合わせください。

●動物は正しく飼いましょう

犬や猫を飼われている方は、飼主としての責任を持ち、ペットが人に危害を加えたり、迷惑などをかけたりしないように努めなければなりません。

●散歩をするときのルール

散歩の際は、移植ゴテと袋などを持参し、フンを田畑や河川敷に放置したり捨てたりせず、飼主が持ち帰り、適正に処分してください。犬は、必ずロープ(リード)などでつないで散歩し、他人に危害を加えないように注意してください。

●犬の放し飼いの禁止

犬の放し飼いは、野良犬増加の原因になったり、人に危害を加えたりする可能性があり大変危険です。早朝や夜間にも離してはいけません。



平成22年度 春の狂犬病予防注射

●日程及び連絡先（各町どこでも受けることができます。詳しい日程は、お問い合わせください。）

	各町日程	連絡先
吉田町	4月13日(火)～16日(金)	市役所市民生活課 TEL42-1126
向原町	4月20日(火)、22日(木)、23日(金)	向原支所総合窓口課 TEL46-3111
美土里町	5月11日(火)、13日(木)、14日(金)	美土里支所総合窓口課 TEL54-0311
八千代町	5月18日(火)、20日(木)	八千代支所総合窓口課 TEL52-2111
甲田町	5月25日(火)、27日(木)、28日(金)	甲田支所総合窓口課 TEL45-4111
高宮町	6月1日(火)、3日(木)、4日(金)	高宮支所総合窓口課 TEL57-0311

●料金

	注射のみ	新規登録・注射
犬の登録料	—	3,000円
狂犬病予防注射料金	2,500円	2,500円
注射済票交付料金	550円	550円
合計	3,050円	6,050円

犬(生後91日以上)を飼っておられる方は、一生に一度の登録と年一回の狂犬病予防注射をすることが、狂犬病予防法で義務付けられています。違反すると、20万円以下の罰金に処せられることがあります。

春の狂犬病予防注射を、右の日程で実施します。詳しい日程は、回覧でお知らせします。

また、動物病院でも受けることができます。詳しくは、かかりつけの動物病院へお尋ねください。

なお、すでに犬の登録を済ませられている方には、案内はがきをお送りしますので、予防注射を受けるときには必ず持参してください。

4月の相談

安全相談

くらしの安全相談など

■とき／月曜～金曜8:30～17:30

■相談員／危機管理室職員

■ところ・問い合わせ／危機管理室
TEL42-5625

消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

■とき／毎週水曜日・金曜日

■相談員／消費生活相談員

※水・金以外は市民生活課で対応。
■ところ・問い合わせ／市民生活課
市民生活係 TEL42-1143

結婚相談

未婚者の結婚相談など

■とき／毎週火曜日・金曜日

■相談員／結婚相談員

■ところ・問い合わせ／市民生活課
市民生活係TEL42-1126

くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】

■とき／1日(木)15日(木)10:00～15:00

■ところ・問い合わせ／吉田人権会館
TEL42-2826

【高宮】

■とき／13日(火)・27日(火)18:00～20:00

■ところ・問い合わせ／たかみや人権会館
TEL57-1330

■とき・ところ／15日(木)9:00～12:00
社協高宮支所

■問い合わせ／社会福祉協議会高宮支所
TEL57-2941

【八千代】

■とき・ところ／5日(月)13:00～15:00
八千代保健センター

■問い合わせ／社会福祉協議会八千代支所
TEL52-2941

【美土里】

■とき・ところ／15日(木)9:00～12:00
山村開発センター

■問い合わせ／社会福祉協議会美土里支所
TEL59-2941

【甲田】

■とき・ところ／26日(月)13:30～15:30
ふれあいセンターこうだ

■問い合わせ／社会福祉協議会
TEL45-2941

【向原】

■とき・ところ／13日(火)9:00～11:00
向原若者センター

■問い合わせ／社会福祉協議会向原支所
TEL46-2941

行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【高宮会場】

■とき／17日(土)10:00～15:00

■ところ／たかみや人権会館

■相談員／行政相談委員

※吉田(1日、15日)、甲田(26日)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

■問い合わせ／総務課 TEL42-5611

弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

■とき／4月21日(水)13:00～16:00

■ところ／吉田老人福祉センター

■予約／4月1日(木)から

■問い合わせ／社会福祉協議会
TEL45-2941

■とき／5月12日(水)13:00～16:00

■ところ／八千代保健センター

■予約／4月15(木)から

■問い合わせ／社会福祉協議会
TEL45-2941

高齢者相談

高齢者の生活支援や介護上の困りごとなど

■とき／月曜～金曜 8:30～17:30

■ところ・問い合わせ／高齢者支援室
TEL47-1281

児童・母子家庭相談

児童(18歳未満)の成長発達・不登校の問題・育児上の困りごと・母子家庭の相談など

■とき／月曜～金曜 8:30～17:30

■ところ・問い合わせ／子育て支援センター
TEL47-1283

健康相談

医療保健・予防接種・健診・栄養・健康などに関すること

■とき／月曜～金曜 8:30～17:30

■ところ・問い合わせ／保健医療課
TEL42-5619

障がい者相談

身体障がいや知的障がいのある方の生活上の困りごとなど

■ところ・問い合わせ／生活支援センターもやい
TEL45-2320

精神障がいのある方の生活上の困りごとなど

■ところ・問い合わせ／清風会つぼみ
TEL47-2092

催し物



NHKラジオ「歌の散歩道」公開録音

文化スポーツ振興室 ☎42-5629



●とき 4月30日(金)

開場:午後5時 開演:午後5時45分
終演:午後7時45分(予定)

●ところ

クリスタルアージュ ホール

●内容

3人の歌手による歌唱ステージです。

【出演者】

鳥羽一郎・ベギー葉山・クミコ

●申込方法

入場は無料ですが、入場整理券(1枚で2名入場可)が必要です。郵便往復はがきに次の必要事項を明記してお申込みください。

【往信用裏面】

郵便番号、住所、名前、電話番号

【返信用表面】

郵便番号、住所、名前

●あて先

〒731-0592(住所不要)

安芸高田市民文化センター

「NHK歌の散歩道」係

●申込締切 4月12日(月)必着

※応募多数の場合は抽選となります。

当落の結果の発送は4月19日(月)ごろの予定です。

※ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡に使用させていただきます。なお、NHKでは、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

●放送予定

NHKラジオ第1放送(全国放送)

5月10日(月)、11日(火)、12日(水)

午後2時5分~2時35分

※放送日時は変更になる場合があります。

●お問い合わせ先

文化スポーツ振興室 TEL42-5629

(平日/午前9時~午後5時30分)

募集

自衛官募集
~平和を仕事にする~自衛隊可部募集案内所
☎(082)815-3980

【自衛隊幹部候補生(一般・技術幹部候補生)】

●資格 22歳以上26歳未満のもの(詳細はお問い合わせください)

●試験 5月15日・16日

●受付 4月1日~5月12日

【自衛隊一般曹候補生】

●資格 18歳以上27歳未満のもの(詳細はお問い合わせください)

●試験 5月22日

●受付 4月1日~5月10日

【予備自衛官補(一般公募・技能公募)】

●資格 年齢、資格など詳細はお問い合わせください。

●試験 4月17日~19日いずれか1日を指定されます。

●受付 4月9日まで

※本庁・各支所に募集案内や要綱を設置していますので、ご覧ください。

【自衛隊広島地方協力本部URL】

<http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/>

市有住宅の入居者を随時募集します

住宅政策課 ☎47-1202

市は、独立行政法人雇用・能力開発機構が所有していた雇用促進住宅(吉田郡山宿舍・甲田宿舍・吉田宿舍)を購入し、市有住宅として活用していきます。

これまで、雇用保険に加入している方しか入居できませんでしたが、年金受給者や自営業などの方も入居できるようになりました。ただし、月収が家賃・共益費の3倍以上ないと入居できないなどの制限があります。

また、甲田住宅と常友住宅は、単身の方でも入居できますので、詳しくは住宅政策課へお問い合わせください。

【募集住宅】

●郡山住宅(吉田町吉田)

広さ:3DK、2LDK

家賃:30,000円~38,000円

共益費:2,750円~4,750円

●甲田住宅(甲田町高田原)

広さ:2DK

家賃:19,000円~23,000円

共益費:1,000円

●常友住宅(吉田町常友)

広さ:2DK

家賃:20,000円~24,000円

共益費:2,750円

※駐車場料金は別途かかります。

※入居条件などは、事前にお問い合わせください。

●申込受付 随時

●申込先・お問い合わせ先

住宅政策課 TEL47-1202

広島東洋カーブの応援参加者募集

広島広域都市圏形成懇談会

☎(082)504-2014

広島広域都市圏は、西は山口県の柳井地域から東は三原地域までの11市12町で構成しています。そこに住むみんなでカーブの応援に行きませんか。抽選で圏内の特産品もプレゼントします。

●とき 6月5日(土)

午後2時試合開始

●ところ マツダスタジアム

●対戦相手

福岡ソフトバンクホークス

●募集人数 300人

※申込多数の場合は抽選

※小学生以下の場合は、大人の同伴が必要

●参加費 2,500円(3歳以上)

※外野指定席券、弁当、記念品代を含む。

●申込方法

往復はがき(1枚に5人まで)に、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入しお申込ください。

【あて先】

〒730-8586(住所不要)

広島市役所企画調整部内・広島広域都市圏形成懇談会

●申込締切 4月22日(木)

※消印有効



国税専門官募集

吉田税務署 ☎42-0008

●受験資格

・昭和56年4月2日~平成元年4月1日生まれの者

・平成元年4月2日以降生まれの者で、大学を卒業した者及び平成23年3月までに大学卒業見込みの者や、人事院が資格があると認める者

●受付期間

4月1日(木)~14日(水)

●試験日

6月13日(日)

●試験地

広島国税局管内では、広島市、松江市、岡山市

●試験科目

教養試験(多岐選択式)、専門試験(多岐選択式、記述式)

●受験申込書請求・問い合わせ先

広島国税局 TEL(082)221-9211

または吉田税務署 TEL42-0008

宝くじ文化公演 桂三枝「独演会」

文化スポーツ振興室 ☎42-5629

●とき 6月17日(木)

午後6時30分開場 午後7時開演

●ところ クリスタルアージュ

●入場料金(全自由席)

・一般 2,000円(当日2,500円)

・高校生以下 1,000円(当日1,500円)

※宝くじの助成により特別料金となっています。

※前売入場券完売時には当日券はありません。

※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。

●入場券取り扱い場所

クリスタルアージュ、八千代文化施設フォルテ、八千代の丘美術館、美土里生涯学習センターまなび、高宮田園パラッツォ、甲田文化センターミュージズ、向原公民館、ゆめタウン吉田店他

●前売券発売開始 4月13日(火)

●お問い合わせ先 文化スポーツ振興室 TEL42-5629

